

確定申告について

確定申告書は、スマホやご自宅のパソコンから、国税庁ホームページを利用して作成し、e-Taxで提出することができます。2月13日(火)～3月15日(金)の間、熊本西・熊本東税務署内に申告相談会場は開設していません。

〈申告相談会場〉

会場 熊本城ホール 1階展示ホール 混雑の状況によって、後日の来場をお願いする場合があります。

事前申告相談会 2月13日(火)～15日(木) 令和5年中に住宅を新築・購入された方などを対象

申告相談 2月16日(金)～3月15日(金) ※土日祝日を除く。ただし、2月25日(日)は開設します。

時間 午前9時～午後4時

申告方法 スマホをお持ちの方は、原則スマホで申告

申告相談会場は、例年、大変混雑しますので、ぜひご自宅からのe-Tax申告にチャレンジしてみてください。

問い合わせ先は、熊本西税務署(☎096-355-1181)、熊本東税務署(☎096-369-5566)へ

申告書の作成・送信は、
ご自宅で
国税庁ホームページから!!



確定申告 検索

(市民税課 ☎096-328-2183)

償却資産の申告は1月31日(水)までに！

令和6(2024)年1月1日現在、市内に償却資産(構築物、機械、工具・器具・備品、船舶などの事業用資産)をお持ちの方(法人、個人)は、法定申告期限の1月31日(水)までに、「償却資産申告書」を提出してください。

郵送または電子申告(eLTAX)での提出にご協力をお願いします。

申告書には、所有する資産の多少にかかわらず、減価償却済の資産も含めて記入してください。

〈主な償却資産〉

| | |
|----------|--------------------------------|
| 構築物 | ビニールハウス、駐車場等の舗装、緑化設備、外構など |
| 機械・装置 | 太陽光発電設備、製造加工機械、機械式駐車場、土木建設機械など |
| 車両・運搬具 | 大型特殊自動車(ロードローラーなど) |
| 船舶 | 漁船、作業船、モーターボートなど |
| 工具・器具・備品 | エアコン、パソコン、ロッカー、コピー機など |



マイナンバーの記入と本人確認について

平成28年1月からマイナンバーを利用した行政手続きの開始により、償却資産申告においてもマイナンバーの記入をお願いします。なお、申告書提出時に番号法16条の規定に基づくマイナンバーの確認と本人確認を行います。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。

生産性革命の実現に向けた固定資産税の特例措置の適用期間延長について

概要 新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも新規に設備投資を行う中小企業者・中小事業者を支援する観点から適用期間を延長します(適用資産・特例率の変更はありません)

適用期間 認定後～令和5(2023)年3月31日までに取得した資産

※認定申請については、市経済政策課(☎096-328-2950)へ。



(固定資産税課 ☎096-328-2195)

電子申告 eLTAX(地方税ポータルシステム)

eLTAXは、地方税の手続きを電子的に行うシステムです。地方税の申告を窓口に出向くことなく、自宅やオフィス、税理士事務所等のパソコンから、インターネットを通じて行うことができます。※eLTAXを利用する際の事前手続き(利用届出など)については、eLTAXのホームページ(<https://www.eltax.lta.go.jp>)をご覧ください。

詳しくは、地方税共同機構 eLTAXヘルプデスクへお問い合わせください。

☎0570-081459(つながらない場合は☎03-5521-0019)

[受付時間:午前9時～午後5時(土・日、祝日、年末年始は除く)]



電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(7万円)

■支給対象世帯

世帯全員の令和5年度の住民税均等割が非課税である世帯(R5住民税非課税世帯)

※基準日:令和5年12月1日時点の住民票上の世帯。
※住民税が課税されている方の扶養親族等のみからなる世帯(例:親元を離れて暮らしている学生、単身赴任中の方と離れて暮らしているご家族等)は、対象外となります。

■申請方法等

熊本市において、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(3万円)を世帯主が受給している世帯に対しては、1月中旬ごろから順次支給のお知らせを発送し、2月上旬から順次振り込みを行う予定です。

上記以外の世帯については、別途支給要件確認書等を発送する予定です。今しばらくお待ちください。

熊本市価格高騰重点支援給付金コールセンター

☎096-355-8866

午前9時～午後5時(土日祝・年末年始除く)

熊本市電で顔認証の実証実験を行います!!

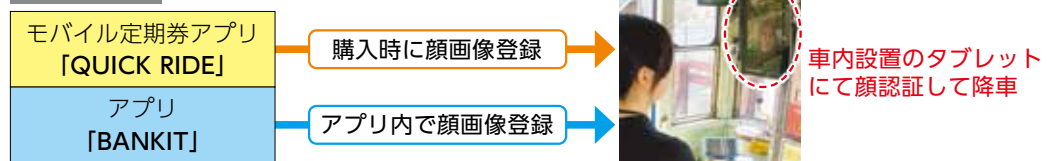
熊本市電への乗車が「手ぶら」「顔パス」で可能となる顔認証システムの実証実験を行います。

■期間 12月20日(水)～3月31日(日)

■利用方法 事前に下記のいずれかの方法で顔画像を登録していただき、対象車両内の運転席付近に設置してあるタブレットで顔認証を行います。

| 【モバイル定期券の顔認証】 | 【顔認証決済】 |
|---|--|
| 熊本市電が販売している市電モバイル定期券を利用した顔認証です。アプリ「QUICK RIDE」をダウンロードし、モバイル定期券をご購入の際に顔写真を撮影しアップロードしてください。 | 熊本市電の乗車運賃を顔認証でお支払いいただけます。アプリ「BANKIT」をダウンロードし、顔写真を登録してください。顔認証されるとアプリ上でチャージした金額から運賃が支払われます。 |

イメージ図



■対象車両 一部車両のみ

※超低床電車などの2両編成車両は全て対象です。

(交通局総務課 ☎096-361-5233)

詳しくは、交通局ホームページへ

